

社会福祉法人三浦市社会福祉協議会



平成 29 年度

事業報告書

並びに収入支出決算書(案)

市民・会員の皆様へ

私たちは今、一つの覚悟を求められている。



三浦市の高齢者を取り巻く環境を俯瞰すると、決して安穩としてはられない—というのが、衆目の一致するところではないだろうかでしょうか。国交省が公表した公示地価（平成 30 年 1 月 1 日時点）でも、三浦半島の下落傾向は顕著で、お隣の横須賀市と共に下落率のワースト 10 を独占してしまいました。実質所得の伸び悩みが、不動産取引を低調なものとし、住宅地の価格を抑制している—というのが専らの見方ようです。超少子高齢化、人口減少、地域経済の低迷といった負のスパイラルが、その要因であることは、容易に想像がつくわけですが、こうした悪条件が、「どうせ…」といった、ある種の諦観を招くのかも知れません。事実、地価の下落は税収にも跳ね返ります。いずれにしても、この三浦市において、手放しで喜べるような光明を見いだすのは難しい—というのが実情です。

そうした中、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（地域包括ケアシステム強化法）」が、平成 29 年 5 月 26 日の参院本会議で可決・成立しました。これによって、どの自治体においても、当該地域社会の特性に応じた「地域包括ケアシステム」を構築することが強く求められるようになったのです。地域包括ケアシステムとは、「高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で自分ら

しい生活を最期まで送れるようにサポートし合う社会システム」のことで、自助、互助といったシステムの骨格部分の形成を住民に委ねられていることを特徴とします。

一方で、この領域が脆弱では、強固な仕組みを構築することはできません。

当法人では、従前から「地域包括ケアシステム」の構築を推進してきたわけですが、その立場からすると同法は、まさにそれを後押ししてくれる法律だといえます。これを受けて当法人では、神奈川県のある C H O（健康経営）構想に逸早く賛同し、健康増進の重要性を唱えとともに、この理念を地域包括ケアシステムの土台づくりに役立てようと事業展開を図ってきました。未病センターの設置とそれを能動的なものとする“未病サロン（主張未病センター）”を市内各所に設置する試みは、その取り組みの一環でもあります。

超高齢社会と対峙するにあたって、健康寿命を延ばすという行為が、現時点で最も有効な選択であるとするなら、それ相応の覚悟と心構えが必要となる—というわけです。住み慣れた地域社会の中でどのように生きていくのか—という選択を住民の側に戻すことこそが、地域包括ケアシステムの本質だからです。どこかの時点で住民自らがそのことに“気づき”覚悟を決めなければならない“とき”が遂にやってきたのです。

このように「住民主体」の取り組みが期待されている中で、それこそ「住民主体の原則に則って」活動してきた社会福祉協議会が手を拱いているわけにはいきません。行政の取り組みを強力に後押しし、地域包括ケアシステムの構築に寄与したい—という強い“決意”が常に我々の活

動を支えてもいます。一方で、その解決策が簡単に用意できるものではないことが我々を悩ませます。紋切り型であったり、先進事例の単なる模倣を許してくれないからです。地域社会の中には、高齢者の問題だけでなく、障害児者の問題、貧困、権利擁護、インフラの整備など、既存の制度や枠組みでは解決をみない課題が複雑に絡み合っています。決して“押し付け”ではない地域住民による地域住民のための「地域包括ケアシステム」をこの三浦市において構築することが、今ほど強く求められているときはないのです。

ともあれ、平成 29 年度は、昨年度以上に「地域包括ケア」について考えさせられる年でした。

最後になりますが、各方面のご尽力により、とりわけ担当職員の並々ならぬ働きにより、年度内に「三浦市社会福祉協議会共生サービスセンター暖館（あったかん）」の開所に漕ぎ着けることができました。まさに欣喜雀躍の思いです。

平成 30 年 5 月
社会福祉法人三浦市社会福祉協議会
会 長 川 崎 喜 正

目次

市民・会員の皆様へ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
重点目標の進捗に関する解説・・・・・・・・	3
会計区分・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3
事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4
平成 2 9 年度決算書・・・・・・・・・・・・・・・・	3 8
基本財産及びその他の固定資産の明細書・・・・・・・・	9 8
寄付金品収入明細書・・・・・・・・・・・・・・・・	102
平成 2 9 年度 会費納入表・・・・・・・・・・・・・・・・	104
監査報告・・・・・・・・・・・・・・・・	106

収入	342, 025, 667円
支出	347, 362, 627円

重点目標の進捗に関する解説

1 地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みの推進

(1) 小地域における地域診断の実施

ここ数年来、当法人では、対象地域を定め、踏査による地域診断をおこなっています。平成 29 年度は「海外区」でこれをおこないました。

一般的に地域診断には、地域課題の視覚化に貢献するという意味において、次のようなメリットがあると考えられています。

課題の「見える化」に関する 3 つのメリット

- 1 対策に関わる人材や組織同士で課題の共有ができるさまざまな組織や専門家、住民に正しく現状を知ってもらい、どうすべきか考えてもらう材料になる。
- 2 対策の優先順位をつけることができる重点対象とする地区や、優先すべき課題を設定することができる。
- 3 対策のマネジメントができる計画を立て、目標を設定し、どの程度達成されているのか評価するためには必要不可欠。

(出典：JAGES(Japan Gerontological Evaluation Study, 日本老年学的評価研究)プロジェクト)

いわゆる“足”で把握する情報は当該地域の“強み”だけでなく“弱み”をも公のものとします。一方で、ステレオタイプの批評を嫌います。判で押したような先入観、思い込み、固定観念をいともあっさりと覆し

てしまうからです。

当然のことながら、地域社会の中には、高齢者の問題だけでなく、障害児者の問題、貧困、権利擁護、インフラの整備など、既存の制度や枠組みでは解決をみない課題が複雑に絡み合っています。

また、地域診断が、当該地域が持つ潜在能力の顕在化という以上に、そのプロセスにおいて地域の組織化に寄与することもわかってきました。今後このプロセスを第 2 層の協議体づくりに役立てたいとも考えています。三浦市の第 1 層協議体が「公助」ないし「共助」の関係者だけで構成されている現状を踏まえ、第 2 層の協議体は、主に「自助」と「互助」の領域からこれを選出し、眠っている“助け合い”の力を呼び起こしたいと考えているのです。

そのためには、これまで生活支援コーディネーター中心でおこなってきた地域診断を住民参加のもと実施するための工夫もしていかなければなりません。それこそ、決して“押し付け”ではない地域住民による地域住民のための「地域包括ケアシステム」を構築するためです。それは、地域診断のメリットで掲げた「第 1」のメリットをさらに一歩前進



させようという試みです。

（２）専門職（理学療法士・管理栄養士・看護師・歯科医師 などによる介護予防リハビリデイサービスの充実

それいけ！デイサービスセンターに続き、京急三崎口駅付近という好立地にリハビリ特化型（短期集中型）デイサービスを開設するに至りました。新たに開設したデイサービス事業所には、未病センター機能



も附帯させています。この点が、他のデイサービス事業との大きな相違といえるでしょう。当法人では、「未病の改善」と「地域包括ケアシステム」を融合させながら事業展開を図っているわけですが、これを視覚化する意味からも、こうした動きを加速化させていきたいと考えています。次年度中には、南下浦地区（引橋）にある「安心館」、三崎地区（小網代）にある「暖館」、初声地区にある「どんどん！デイサービスセンター」の３か所に未病センターが据え置かれることになります。そして、この３つの拠点を基幹施設として、後述する（出張）未病サロンのさらなる拡充を図っていききたい考えです。また、在宅歯科医療における口腔ケア等の充実及び医科や介護との連携強化を掲げる

神奈川県構想（神奈川県地域医療構想/平成28年10月）に先んじて、地域の歯科医との協働によって、当該利用者の口腔機能の向上と適正なアセスメントにむけた支援体制を整えました。

（３）未病センターと未病（地域）サロンの充実

三崎地区

	区名	会場	実施日	実施時間
①	原※1	岬陽小学校(岬陽町10-1)	第1・3・4金曜日	10:00-12:00
②	城ヶ島※1	城ヶ島区民センター(三崎町城ヶ島411)	第2・3・4水曜日	10:00-12:00
③	東岡※1	勤労市民センター(天神町4-19)	第2・4木曜日	13:30-15:30
			第3木曜日	10:00-12:00
④	日の出	日の出会館(三崎1-14-3)	第1木曜日	14:00-15:00
⑤	向ヶ崎	氏子会館(向ヶ崎町3-21)	第3月曜日	13:30-15:00
⑥	宮川	宮川区民会館(宮川町12-6)	第2木曜日	13:30-14:30
⑦	海外	海外会館(海外町4-11)	第1木曜日	10:00-11:00
⑧	小網代	小網代会館(三崎町小網代1286-47)	第2火曜日	10:30-11:30
⑨	小網代	小網代会館または老人保健福祉センター(三崎町諸磯1870)	毎月15日	11:00-12:00
⑩	小網代	暖館(小網代1369-1)・ふれあいストレッチ	毎週月曜日	10:00-12:00
⑪	諸磯	老人保健福祉センター(三崎町諸磯1870)・未病サロン	毎週金曜日	13:30-14:30

南下浦地区

	区名	会場	実施日	実施時間
⑫	上宮田※2	南下浦町市民センター(南下浦町上宮田3274)	第2火曜・第4火曜	13:30-15:30
⑬	上宮田※2	上宮田県営 集会所(南下浦町上宮田2946)	第2火曜・第4火曜	10:00-12:00
⑭	上宮田第3	上宮田第三区防災会館(上宮田2098)	随時※3	13:30-14:30
⑮	上宮田第6	シーアイ三浦海岸(南下浦町上宮田3100)・サロンドシーアイ	第1火曜日	10:00-11:00
⑯	金原	金原会館(南下浦町金田1621-7)・しらゆりサロン	第4水曜日	13:30-15:00
⑰	星和住宅	星和住宅集会所(南下浦町上宮田1528-74)	第3月曜日	10:30-11:30
⑱	菊名	菊名区民会館(南下浦町菊名162-1)	第3火曜日	13:30-15:00

初声地区				
	区名	会場	実施日	実施時間
①⑨	初声※2	初声市民センター(初声町入江200)	第2月曜・第4月曜	13:00-15:00
②⑩	赤羽根	赤羽根会館(初声町和田2752-14)・永寿会	随時※3	13:30-14:30
③⑪	赤羽根	赤羽根会館(初声町和田2752-14)・サロンいこい	第3土曜日	13:30-16:00
④⑫	入江	入江集会所(初声町入江274-2)・折鶴会	第2・4水曜日	10:00-12:00
⑤⑬	入江	入江集会所(初声町入江274-2)・ひまわり会	第3木曜日	10:00-11:30
⑥⑭	引橋	引橋会館(初声町三戸22-3)	3ヶ月毎第2金曜	13:30-15:00
⑦⑮	三戸	飯塚様宅(廣司)	随時(火)※3	10:30-11:30
⑧⑯	飯森中	深瀬様宅・なかよし会	第1・3火曜日	13:30-14:30
⑪⑰	三戸	福泉寺(初声町三戸1020)	毎月1日	19:30-20:30
⑫⑱	三崎口	農業技術センター三浦半島地区事務所(初声町下宮田3002)	第4金曜日	13:30-14:30

※1 地域包括支援センターおまかせが三浦市から受託している「みうらふれあいサロン事業」です。
 ※2 はまゆう地域包括支援センターが三浦市から受託している「みうらふれあいサロン事業」です。
 ※3 活動時の窓口の方より実施日のご連絡をいただき決定します。
 ・上記内容は、2018年4月時点のものとなります。記載内容に変更がある場合があります。
 ・上記のサロンについて興味のある方は、三浦市社会福祉協議会(TEL046-888-7347)までご連絡ください。
 ・この一覧に掲載できるサロン情報がありましたら、お知らせください。

「未病の改善」とは、いわずもがな現黒岩県政の目玉政策でもあるわけですが、この視点を「地域包括ケアシステム」に包含していこうとする動きはありません。本来であれば、より政策的に、かつ、全庁横断的に取り組み、神奈川モデルの構築をめざすべきだと考えますが、しかし、この県政における縦割りの弊害を基礎自治体レベルで打ち破り、有機的に結び付けようというのが、当法人における未病センターの開設を柱とした取り組みでもあります。未病サロンでは、リハビリ体操に加え、体組成の測定やフ



レイルチェックもおこなっています。そして、その数は、担当職員や理解ある協力者の支えによって確実に増えています。



それを「互助」の立場から支えて下さっているのが、後述する「介護予防インストラクター」の皆さんです。

また、“地域をつなぐはつらつフェスタ”でデビューを果たした健康戦隊ミウレンジャーは、当法人のイメージキャラクターとなりました。ミウレンジャーは、未病センターを基地に三浦市民の健康を守るご当地ヒーローです。神奈川県が考案した後発のキャラクター「ミビョーマン」は、明らかにこのミウレンジャーにインスパイアされたものです。

(4) 介護予防インストラクターの養成と活動支援

三浦市独自の資格制度として、これまでに120名以上の当該者を輩出してきた介護予防インストラクターは、当法人が独自に養成する福祉人材ですが、その公共性を高めるために、三浦市と協働で養成する格好をとっています(故にその修了証は、三浦市長及び当法人会長の連名で発行されます)。

介護予防インストラクターの養成における大きな特徴は、親和性の高い①フレイルサポーター②生活支援担い手③未病サポーター④認知症



サポーターといったそれぞれ独立した資格を、フレキシブルに教育課程に加え融合させていることにあります。リハビリ体操の普及を出発点とした人材養成策は、マズローの欲求5段階説よろしく“知の欲求”に呼応するが如くその質を高め、結果的に当該者のモチベーションの向上に帰結させることに成功しました。しかし、私たちは知っています。それだけでは、人材を養成したとは言いがたいことを。人材養成の最終的な姿は、養成した人材が実際に地域社会の求めに応じて活動を開始することにあります。これまでのように「養成したら終わり」といった“やりっぱなし”の人材養成事業 に対する反省がその背景にあるのです。だからこそ私たちは、当初から介護予防インストラクターの主戦場を（出張）未病サロンとして位置づけてきました。学んだことを実践することによって知ることは実に多いのです。むしろ座学で学ぶことよりも多く実りあるものかもしれません。人は“知る”から活動するのではなく、活動するからこそ“知る”のです。今後この未病サロンが一つの“かたまり”として自然発生的に協議体となり、さらには、B型事業を担うまでに成長してくれることを期待せずにはられません。介護予防インストラクターの養成も所詮“きっかけ”に過ぎないのです。実践的学びから介護予防インストラクター自身が地域社会の問題や自身の価値に“気づき”、その“気づき”

を原動力に私たちが想像もしないような活動を展開するようになるこそが、人材養成の理想なのでしょう。時としてその活動は私たちにとって“都合の良い”ものばかりではないかも知れません。しかし、それこそが、自ら選択した“地域像”を形成する一助になるはずです。

（５）CHO 構想の推進と理念の普及

健康経営の成功には、「経営者の熱意と社内における推進体制の両輪が必要」だといわれています。そういった意味において、CHO構想の普及・推進（注1）によって、経営陣の中に健康経営の管理者を置く仕組みを確立しようとする神奈川県の一取り組みは先進的だといえます。

健康経営に関心が高まっている背景には、労働人口の減少とそれに伴う人材不足、従業員の高齢化があります。また、健康増進に積極的な企業を社会的に評価する仕組みや法制度の整備も順調です（注）。健康経営に取り組む企業に対して貸出金利を下げる、金融機関のインセンティブ付与もその一例です。

注1＝神奈川県では、超高齢社会の到来という急激な社会変化を乗り越え、誰もが健康で長生きできる社会を目指すヘルスケア・ニューフロンティア政策に取り組んでいます。その一環として、企業や団体が、従業員やその家族の健康づくりに責任を持つ、健康管理最高責任者（CHO）を設置し、健康経営に取り組むCHO構想を推進しています。

注2＝「健康経営を浸透させるうえで日本は欧米より有利。皆保険制度で医療費や健診結果がデータ化され、それらを活用できる点が強みとなる。皆保険制度下で全体最適を目指すなら、母体組織（企業など）と保険者が協働するコラボヘルスの推進が重要だといえる。さらに、健康経営を推進する戦略として、経済産業省が東京証券取引所と共同で行う健康経営銘柄の選定や、健康経営優良法人の認定制度がある。こうした制度により、従業員の健康管理を経営的視点で捉える企業が増え、社会的評

価を得られる環境も整いつつある。」(東京大学政策ビジョン研究センター・健康経営研究ユニット・尾形裕也特任教授)

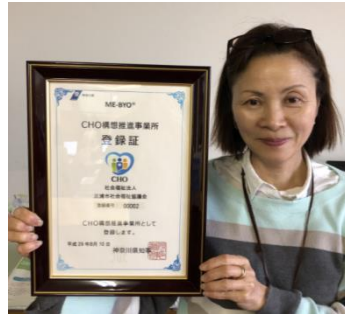
当法人では、このCHO構想に逸早く賛同し、その普及・推進に取り組むとともに「CHO構想推進事業所」にも登録しました。

健康経営に対する取り組みが普及することによって、地域包括ケアシステムの土台となる“自助”に対する関心が高まり、その強化に寄与するものと確信するからです。

私たちは、この三浦市の大自然と未病の改善、CHO構想の普及などを目途に小網代の森を散策する「未病ウォーク」も開催しています。散策のガイドには、NPO法人小網代野外活動調整会議に協力を仰ぎました。まさに民と民によるコラボヘルスです。これまでは関係性の希薄だった領域の主体が“健康増進”をキーワードに結び付いた優良な事例となるのではないのでしょうか。自らの健康増進活動によって“我が町の魅力”を再発見する試みにもなりました。

例えばこういう試みはどうでしょう。

神奈川県立三崎高等学校跡地利活用計画における「(仮称)市民交流拠点整備事業〔A地区〕」ですが、ここに、未病センターを設置するのです。計画では、当該施設に「小網代の森インフォメーションスペース」が整備される予定になっています。未病センターで血圧や体組成測定などの健康チェックを受けた後に、NPO法人小網代野外活動調整会議の



ガイドで小網代の森を散策する。巨額の資金を動かさなくとも、「未病バレーBIOTOPIA (株式会社ブルックスホールディングス/大井町)」内に設置された「me-byo エクスプラザ」に近似した機能の附帯と事業を展開できるのではないのでしょうか。小網代の森と「(仮称)市民交流拠点整備事業」を直接的に結びつける行為は、施設のポテンシャルを高めることにも繋がることでしょう。



2 総合相談機能の充実

神奈川県社会福祉協議会が「これからの『社協の総合相談』の確実な展開にむけて」というレポートにおいて、総合相談を次のように定義しています。「一般的に「総合相談」と言うと、「総合案内」的なインテークを中心とした窓口や、法律や就労、健康など複数の相談窓口が1カ所に設置されているというような「相談窓口」が設置されていること、というような解釈がされがちだが、ここで言う「社協の総合相談」とは、本人等から社協の窓口に直接的に寄せられる相談に対して個別に対応することだけではなく、① 地区社協等の住民活動、および専門職等とのネットワークからの地域の生活問題の把握② フォーマル・インフォーマルネットワークを生かした問題解決の取り組み③ 問題解決と予防

のための地域づくり一など、問題の把握から解決と予防のしくみづくりまで含めたものであり、これを社協特有の機能、特性を生かして展開していくことをさしている。」

確かにその通りでしょう。しかし、これは一種の“心構え”のようなもので、その実践には、相応の体制を構築する必要があることもまた事実です。そこで、当法人では、事業1課に相談事業を統合し、また、各相談事業の事務所フロアを同一スペースに集約するなどして、相談事業の“総合性”を“視覚化”してきました。

しかし、本当の意味での“総合化”は、これからです。

当法人では、かねてから、“記録”を通じて事業の共有化を図るべく、インテーク時の相談受付カードを各相談事業共通のものにするなどしてきましたが、ほぼ運用はなされていないというのが現状です。障害福祉サービス、介護保険サービスのどちらかの基準を満たせば、両方の指定を受けられる「共生型サービス」に対応する意味もあったのですが…。また、保険者による指導監査で、居宅介護支援事業所アンドが、まさに“記録”の不備で、是正指導を受けてしまったことは慙愧に堪えません。個々人のアセスメント能力の向上を目途に全職員を対象とした「月例ケース会議」もこの“記録”なくしては実現し得ないことから、今般の指導を真摯に受けとめ、体制の立て直しを図りたい考えです。

3 労務管理制度の確立

(1) 職員のキャリアパス制度の確立

長期的に介護人材の確保・定着の推進を図るためには、介護職員が将

来展望を持って介護の職場で働き続けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた処遇が適切になされることが重要であり、こうしたキャリアパスに関する仕組みを、介護の職場に導入・普及していく必要があると考えています。そのための“仕組み”づくりを平成29年度中におこないたい考えでしたが、契約職員の無期転換権の問題やこれに伴う就業規程の改正などに追われ、「職員のキャリアパス制度の確立」には至りませんでした。事実上無着手のまま年度を終えることになってしまったことを素直にお詫びしなければなりません。

一方で、労務上のコンプライアンスを遵守する立場から社会保険労務士とおこなった顧問契約は、当該業務を遂行するうえで大いに役立っています。前述のとおり、職種毎の「就業規程」は一通りの見直しを経て、ほぼ満足のいく格好で整備することができました。次年度に向けては、懸案の障害者雇用（注3）を筆頭に一民間企業という以上に社会福祉協議会として、その職責を果たしていきたいと考えています。

注3＝従業員が一定数以上の規模の事業主は、従業員に占める身体障害者・知的障害者・精神障害者の割合を「法定雇用率」以上にする義務があります（障害者雇用促進法43条第1項）。ちなみに、民間企業の法定雇用率は2.2%です。従業員を45.5人以上雇用している企業は、障害者を1人以上雇用しなければなりません。

《「障害者」の範囲》

障害者雇用率制度の上では、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所有者を実雇用率の算定対象としています（短時間労働者は原則0.5人カウント）。ただし、障害者雇用に関する助成金については、手帳を持たない統合失調症、そううつ病（そう病、うつ病を含む）、てんかんの方も対象となり、またハローワークや地域障害者職業センターなどによる支援においては、「心身の障害があるために長期にわたり職業生活に相当の制限を受け、又は職業生活を営むことが著しく困難な方」が対象となります。

4 研修制度の充実



まずは成果から、平成 29 年度中、介護福祉士 12 名、ケアマネジャー 5 名、社会福祉士 1 名の資格取得者を輩出することに成功しました。

“電車に乗らなくても高度な研修を受けられる”をコンセプトに立ち上げた「介護職従事者等人材育成・研修センター」は、しかし、ここ数年で確かな実績を積み上げてきたと自負しています。もちろん、資格取得支援にのみ傾注していたわけではありません。先の介護予防インストラクターの養成も生活支援コーディネーターと「介護職従事者等人材育成・研修センター」の協働でおこなったものです。

一方で、一般社団法人日本ノーリフト協会と共催した「No lifting Policy-持ち上げない看護・抱えあげない介護-」に関する研修や三幸福祉カレッジに協力する介護職員実務者研修、そして、神奈川県医療福祉施設協同組合（医療協）とタイアップしておこなう「介護職員・家族介護フォローアップ研修」は、専門性の高い研修が受けられるということで好評を博しています。中でも、「介護職員・家族介護フォローアップ研修」は、現職師長クラスの看護師の講義が聴ける貴重な機会となっています。

ネガティブなニュースになりますが、経産省は、介護関連の従事者数

が 2025 年には 43 万人不足すると試算。さらに団塊世代が 85 歳を超える 35 年には、これが 79 万人にまで膨れ上がるとしています。ちなみに、要介護者をゼロにできれば、高齢者が教養娯楽費や外出のための交通費、被服費などに出費するようになるため、2015 年の消費を最大 1.7 兆円喚起できたとも推算します。

こうした厳しい世相を背景に、いかにしてこの三浦市の中で福祉人材を確保するかは、もはや、三浦市社会福祉協議会が独力で取り組むべき課題とは言い難く、自治体を中心に政策的な展開をもって、対処すべき喫緊の課題であると考えているのですがいかがでしょう。

ともあれ先の経産省によると、要介護者とならないように予防するためには、民間企業が、高齢者の参加意欲を掻き立てるような娯楽サービスを創出することや、これに関連する情報提供の活発化が不可欠だとみているようです。介護士などの専門的な人材とは別に、施設などの介護現場で補助的な仕事に携わる「介護サポーター」を導入することが、人材確保につながるとも分析しています。

社会福祉協議会の場合、社会福祉法（第 109 条）において、その役割の一つに「社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助」が明文化されているわけですから、当然、これを遵守しなければならないわけですが、財政的裏付けがない中でも、こうした事業にも積極的に取り組んでいるその気概については、広くご理解を賜りたいところです。

5 就労支援事業の充実

平成 29 年度は新たに管理栄養士を採用し、調理業務を訓練の柱とす

るカリキュラムの精度を高めました。食材が高騰する中で、地元業者から地元食材を調達する“こだわり”に厳しさを抱えながらも、評議員でもある農協の出口吉男組合長からの新鮮野菜のご寄附は、物理的にも精神的にも大きな助けになりました。この場をお借りして衷心より御礼申し上げます。

平成 29 年度における就労支援センターどんまい（就労継続支援 B 型/就労移行支援）の大きなトピックは、高齢者を対象とした弁当の宅配を始めたことにあります。当該利用者の栄養状態、健康状態を改善し、生活の質を向上させることを就労訓練の目的の一つに加え、これを明確化したのです。併せて三浦市から、要支援 1・2 及び基本チェックリストの該当者には、日を変えて、週に 3 食分を限度に一食あたり 300 円の補助を受けることができる「配食サービス事業」も受託しました。

「どんまい」による配食サービスは、単に食事を運ぶだけでなく、次の 3 つの機能（オプションサービス）を附帯させていることを特徴とします。

定期的にフレイル^(注4)チェックをおこないます！

ご利用者さまの栄養状態の改善が目的です。

ご家族には嚥下調整食^(注5)（ソフト食）のレシピをお教えます！

ご家族対象料理教室も開催します。

その人にあった形態のお弁当をご提供します！

通常食からソフト食まで個別性を重視したお弁当をご提供します。

また、必要に応じて、食事観察（ミールラウンド）もおこないます。ミールラウンドには、理学療法士、看護師、管理栄養士、これに当法人と提携する歯科医師らがあたる体制も整えました。当該利用者が食事を

している状態を観察し、姿勢や、飲み込みの状態から、適切な食事の形態を見つけ出すのです。

当然、こうした機能を附帯させたことによって、訓練の行程は複雑化するわけですが、喜ばしいことに、当該利用者の調理スキルは確実に向上しているといえます。

一方で、課題もあります。

職員の熱意がそうさせるのですが、当該利用者のいわゆる“一般就労”を最重要課題とするあまり、一般就労に対する準備性が備わっていない利用者をこれにチャレンジさせ、失敗し、結果的に自信を喪失させ、就労はおろか「どんまい」への通所さえまなくなってしまう利用者を出してしまったこともその一つです。

その反省に立って、「どんまい」のスタッフによる援助が、今、どの段階にあるのかを容易に見て取れるフロー（12 頁参照）を作成し、逐次その状況をチェックできるようにしました。この新たなメソッドを用いて、就労訓練に対する更なる質の向上をめざしたい考えです。

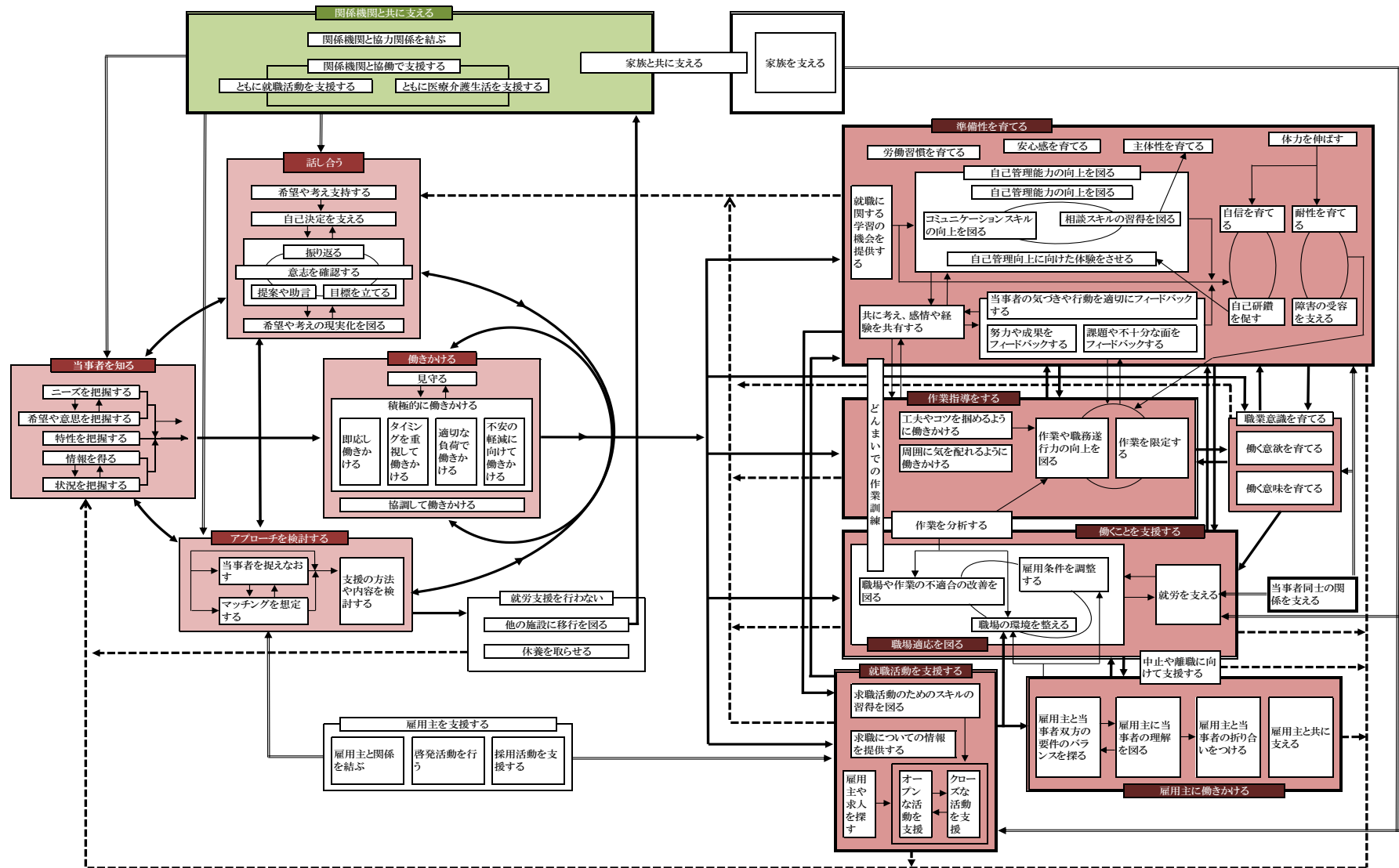
もう一つ重要な課題を付記します。障害者自立支援法に基づく相談支援専門員のスキルの向上がそれで、「どんまい」における就労訓練計画の根幹となる基礎的な計画は、この相談支援専門員が設計することになるからです。

一方で、ノーマライゼーションの実現に向けて、障害者もそうでない人も、誰もが住み慣れた地域社会で普通の生活を営み、活動できる社会を構築することが、今ほど強く求められているときはありません。「総合相談機能の充実」の項とも重複しますが、当該相談支援専門員には「共

生型サービス」への対応にも目を配ることが求められます（当然介護保険におけるケアマネジャーにも）。三浦市社会福祉協議会が考える地域包括ケアシステムには、高齢者だけでなく障害者や生活困窮者など“生きづらさ”を抱える全ての三浦市民が含まれます。だからこそ、この共生型サービスにも積極的に取り組む考えでいるのです。ともあれ、介護保険におけるケアマネジメントシステムのように制度が成熟していない分、なおさら相談支援専門員個々のスキルの向上が強く求められるのではないのでしょうか。

注4＝フレイル（虚弱）の予防にはバランスの良い食事と適度な運動が基本となりますが、食事の摂り方、運動のおこない方を工夫することでフレイルが重症化することを予防できます。当法人のフレイルサポーターがご利用者さまのフレイルチェックをおこないます。

注5＝飲み込みがうまくいかない状態＝嚥下障害のあるご利用者さまであっても、飲食物を工夫することで安全に食べることができる場合があります。飲み込みやすく工夫した食品を「嚥下調整食（ソフト食）」と言います。どんまい弁当の嚥下調整食は「日本摂食嚥下リハビリテーション学会嚥下調整食分類 2013」に準拠しています。



会計区分

事業区分	拠点区分	サービス区分	サービス区分の細区分	事業内容
社会福祉事業区分	地域福祉推進事業拠点区分	法人運営事業	法人運営事業	▼理事会・評議員会▼人件費
			調査研究企画広報事業	▼三浦市民生活向上会議▼社協みうらの発行▼ホームページの運営
			基金運営事業	▼老人福祉振興基金▼地域福祉振興基金
		地域福祉推進事業	三浦市総合福祉センター運営事業	▼三浦市における市民活動の中核拠点の運営
			共生サービスセンター暖館運営事業	▼三浦市における市民活動の中核拠点の運営
			ボランティアセンター運営事業	▼ボランティアセンターの運営▼ボランティア・市民活動助成金の配分▼地域福祉推進モデル事業▼生活支援コーディネーター配置
			障害児者余暇支援事業	▼障害児者運動支援事業（スプラッシューズ）▼障害児者乗馬訓練（かっぽの会）▼皆で海に親しむ会▼きらきらキッズ▼セッション（ダンス教室）
			援護事業	▼災害緊急援護事業▼交通遺児援護事業▼行路人援護事業▼紙オムツ支給事業▼肢体不自由児入浴サービス事業
		人材養成研修事業	介護職従事者等人材養成・研修センター	▼組織内職員の研修▼組織外職員の研修
		共同募金配分金事業	共同募金配分金事業	▼共同募金配分金事業
		総合相談支援事業	「安心館」	▼地域包括支援センター「おまかせ」▼居宅介護支援事業所「アンド」
			福祉なんでも相談「はにかみ屋」	▼相談支援事業所「エール」
			自立生活支援センター「いっしょ」	▼法人後見事業▼日常生活自立支援事業▼生活福祉資金の貸付▼生活困窮者自立支援法事業
	介護保険事業拠点区分	介護保険事業	老人デイサービス事業	▼高齢者デイサービス「湯ごころ」
			介護予防リハビリデイサービス事業	▼それいけ！デイサービスセンター ▼どんどん！デイサービスセンター
			小規模多機能型居宅介護支援事業	▼小規模多機能型居宅介護事業所「はつらつ」
	障害者自立支援事業拠点区分	障害児者自立支援事業	障害者就労支援事業	▼就労支援センター「どんまい」（就労継続支援B型・就労移行支援）
			障害者デイサービス事業	▼障害者リハビリデイサービス「ゆずりハ」
			児童デイサービス事業	▼児童発達支援事業所「HUG くみ」
公益事業 特別会計区分	公益事業拠点区分	公益事業	三浦市社協未病センター運営事業	▼三浦市社協未病センター運営事業
			CHO 構想推進事業	▼CHO 構想推進事業
収益事業 特別会計区分	収益事業拠点区分	三浦市総合福祉センター貸館事業	三浦市総合福祉センター貸館事業	▼三浦市総合福祉センター貸館事業

平成29年度 社会福祉法人三浦市社会福祉協議会事業報告書

■地域福祉推進事業拠点区分

法人運営事業

事業の概要	三浦市社会福祉協議会は、特定の対象者や地域だけではなく、幅広く地域福祉を推進する「高い公共性」と「自主性」を併せ持つ団体として、市民各層からのご参画を得て、その運営にあたっています。実際にその運営に携わるのは、理事10名、監事3名、そして、評議員15名の総勢28名です。理事は、経営の執行責任を担い、監事は、業務の執行状況や財産の状況などを監査します。そして、評議員が、理事の選任や予算決算の承認などの重要事項を議決することとなります。なお、理事（常勤者を除く）、評議員、監事は、無報酬となっており、運営の財源は、会費と三浦市からの補助金、そして介護報酬などで賄われています。理事会の補助機関としての役割を担う事務局では、会員の増強、受配、三浦市社会福祉協議会会館（安心館）の運営、社会福祉大会の実施、苦情処理委員会の設置・運営といった役割を担うと共にCHO（健康管理最高責任者）構想の実現をめざしました。		
事業実績	特記事項		活動の様子
1.役員会運営事業 正副常務理事会議 1回 理事会 5回 評議員会 4回 監事会 2回 2.苦情処理委員会 第1回 平成29年10月26日 46件 第2回 平成30年3月28日 37件 3.役職員研修 1回 「社会福祉法人制度改革について～概要と目的～」 講師 狩倉博之弁護士	平成28年3月31日、改正社会福祉法が成立、同日公布されました。これを受けて当法人でも、次のとおり組織改革をおこないました。 まず、評議員会ですが、「社会福祉協議会」においては、従前から必置となっており、また、諮問機関ではなく議決機関として位置づけられてきたことから、その権能に差異が生じることはありません。但し、定数に関しては大幅な見直しをおこないました。前述のとおり、新法において、「評議員は理事の数を超える数」とされています。そこで、6名以上11名以内と定めた理事の定数を確実に上回るよう評議員の定数を12名以上15名以内としました。これは、「指定都市以外の市及び町村にあってはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を営む者の過半数が参加するものとする。」とした社会福祉法第109条の規定をクリアすると共に、当該区域において2以上の社会福祉協議会をつくることのできないよう配慮した数でもあります。 なお、これまでのように理事会が評議員を選任・解任できなくなったことから①三浦市保健福祉部長②当法人と利害関係のない弁護士③学識経験者、そして、当法人の監事、職員からなる評議員選任・解任委員会を組織し、その選任にあたりました。 この間、定款の変更はもとより、定款に関連する諸規定の改廃もおこないました。		 

調査研究企画広報事業

事業の概要	(1) 三浦市民生活向上会議 住民主体の地域福祉活動を推進するために「三浦市地域福祉活動計画」の進捗状況の管理や地域の課題の解決にむけて活動する三浦市民生活向上会議を組織・運営しています。また、本会議をより効果的に推進するため、「活動評価促進部会」、「福祉のまちづくり検討部会」、「ボランティア活動推進部会」の3つの部会を設け、調査研究事業をおこないました。 (2) 社協みうらの発行 紙媒体による情報発信として「社協みうら（広報誌）」を発行しました。奇数月に発行し、各事業報告や、地域のさまざまな社会福祉活動を紹介。ウェブサイトでもバックナンバーをご覧いただけるようにしました。また、ボランティアサークル「ひばりの会」による最新号の音訳も公開しました。 (3) ホームページの運営 写真や動画を満載したホームページを開設し、鮮度の高い情報をタイムリーに供給するよう努めました。	
事業実績	特記事項	活動の様子
(1) 三浦市民生活向上会議 三浦市民生活向上会議 2回 ・活動評価促進部会 2回 ・ボランティア活動推進部会 7回 ・福祉のまちづくり検討部会 4回 (2) 社協みうらの発行 社協みうら 総発行数11万1千枚 年6回発行 (1回発行枚数18,500枚) (3) ホームページの運営 平成29年度 Youtube 再生回数 114,643回	三浦市民生活向上会議委員長として、横浜市立大学附属市民総合医療センター一般内科教授・部長鈴木ゆめ氏にご就任いただきました。	

基金運営事業

事業の概要	(1) 老人福祉振興基金 (2) 地域福祉振興基金 高齢化の進展を睨んで初代会長が創設した老人福祉振興基金及び地域福祉振興基金の造成に努めました。		
事業実績	特記事項	活動の様子	
老人福祉振興基金の決算利息は192円、地域福祉振興基金の決算利息は109円でした。 国債配当金利息は680,000円でしたので、老人福祉振興基金へ積み立てました。 その後、三浦市社会福祉協議会暖館購入のために、老人福祉振興基金より11,540,544円を取り崩しました。同じく地域福祉振興基金より4,271,904円を取り崩しました。 また、三浦市社会福祉協議会安心館改修のために、地域福祉振興基金より1,355,291円を取り崩しました。	基金の運用にあたっては、基金の設立趣旨に鑑み、銀行への定期預金ないし、国債といった安全、確実かつ有利な方法によってなされてきました。現在、当法人では、基金の大半を国債にあてています。国債の種別は固定利付国債で、半年ごとに一定の金利が支払われ、償還時に額面全額が払い戻されるというものです。		

三浦市総合福祉センター運営事業

事業の概要	三浦市社会福祉協議会が自己所有する「三浦市総合福祉センター貸館事業」は、地域福祉の総合拠点として、市民の皆様から親しまれています。なお、収益事業の収益は、全てこの会館運営事業に充当しました。		
	事業実績	特記事項	活動の様子
	三浦市総合福祉センター貸館事業 貸館延利用者数 1,280名 印刷機利用者(団体)数 34団体 延190回	光熱水費などのランニングコストや会館の老朽化に伴う補修工事などに毎年多額の費用を投じているわけですが、それでも、市内の公共施設が行革の関係で廃館となっていく中、地域に開かれた「施設」として親しまれている現状を鑑み、今後とも市民開放を続けていかなければならないと考えています。	

共生サービスセンター暖館運営事業

事業の概要	小網代地域に「三浦市社会福祉協議会暖館」を新設するための作業を年度途中から開始しました。なお、収益事業の収益は、全てこの会館運営事業に充当しました。		
	事業実績	特記事項	活動の様子
	土地取得費 23,700,000円 建物取得・改修費用 42,338,926円	地域福祉センターの指定継続を辞退したことによって、それに代替する施設として暖館を取得するに至りました。左の写真は、神奈川新聞が地域福祉センターの顛末を綴ったものです。 	 4月に開館した暖館であるが、一部事業は29年度内に実施を開始した。

ボランティアセンター運営事業

事業の概要	三浦市社会福祉協議会のボランティアセンターでは、ボランティア・市民活動の振興に寄与すべく①情報サービス（情報の収集と提供）②アドバイザー・サービス（相談助言活動）③コーディネーション・サービス（需給調整活動）④学習プログラム・サービス（学習支援活動）⑤活動プログラム・サービス（活動メニューの開発と提供活動）⑥ネットワーキング・サービス（活動者・組織間の連携促進活動）⑦拠点サービス（活動拠点や資・機材の提供活動）⑧マネジメント・サービス（活動者の組織運営支援活動）⑨研究情報サービス（調査研究活動）⑩アドボカシー・サービス（社会提案への支援活動）を提供するなどして総合的にボランティア・市民活動を支援しています。 この他に、ボランティアセンターが取り扱う主な業務は以下のとおりです。 （１）ボランティア・市民活動助成金の配分 （２）地域福祉推進モデル事業の実施 （３）各種ボランティア講座 また、平成 29 年度も引き続き、生活支援コーディネーターをボランティアセンターの職員として位置づけ、地域サロンの開設・支援や地域包括ケアシステムの構築に関わる諸事業を実践しました。また、介護予防インストラクターの養成といったボランティア人材の養成も介護職従事者等人材育成・研修センターとの協働によって進めました。なお、NPO法人スローハンド（認知症高齢者対応型通所介護事業所ぶらい庵）の２階部分を間借りし、ここを三浦市ボランティアセンターの支所として位置づけ、当該地域における市民活動の活性化をめざしています。		
	事業実績	特記事項	活動の様子
ボランティア個人登録者数：９９名 ボランティア関連相談件数：６９件 車いす等物品貸出し：２３件 福祉教育講師・職場訪問先等調整：１１件 指定寄付金配分金：３９件 ２９１，０３０円 ボランティア・市民活動助成金の配分：つくしクラブ 144,000 円、ひばりの会 60,846 円、三浦市聴覚障害者協会 52,000 円、鎌倉三浦地域里親会 20,000 円、三浦市手話サークルともしび会 62,240 円、三浦市ボランティア連絡協議会 200,000 円	地域福祉推進モデル事業：NPO 法人歩に 1，２００，０００円 支出しました。 【実績】 走行日数 ２００日 運行回数 ４４４回 乗車人数 １，０８１名		

障害児者余暇支援事業

事業の概要	(1) 障害児者運動支援事業（スプラッシャーズ） (2) 障害児者乗馬訓練（かっぱの会） (3) 皆で海に親しむ会 (4) 障害児夏のお泊り会 (5) きらきらキッズ（核家族化などにより家族機能が低下する中で、子育てに奮闘する「ママさん」たちを応援しようと、未就学児とその家族を対象とした「遊びの広場」を設けました。） (6) セッション（ダンス教室）		
事業実績	特記事項	活動の様子	
(1) スプラッシャーズ 実施回数 37回 延利用者数 159名 (2) かっぱの会 実施回数 18回 延利用者数 211名 (3) 皆で海に親しむ会 実施回数 1回 利用者数 79名 (4) 障害児夏のお泊り会 実施回数 2回 延利用者数 29名 (5) きらきらキッズ 実施回数 10回 延利用者数 64名 (6) セッション 実施回数 9回 延利用者数 120名	イベントによって対象者を分けることにより、参加者の満足度を高めていきたいと思います。 「皆で海に親しむ会」は、参加者数が多くなったため、障害者（大人）を対象としたイベントにしていきたいです。障害児については、「夏のお泊まり会」などで三浦市の自然を満喫できるようにしたいです。		

援護事業

事業の概要	(1) 災害緊急援護事業（災害時に被災者に見舞金を支給。） (2) 交通遺児援護事業（交通事故により、保護者が死亡または重度障害者になった交通遺児に対し激励金を支給。） (3) 行路人援護事業（市内を徘徊する金銭を所持しない住所不定者に運賃等を交付。） (4) 紙オムツ支給事業 (5) 肢体不自由児入浴サービス事業		
事業実績		特記事項	活動の様子
(1) 災害緊急援護事業 支給0件 (2) 交通遺児援護事業 支給0件 (3) 行路人援護事業 支給0件 (4) 紙オムツ支給事業 利用者 170名 総助成額 1,683,050円 (5) 肢体不自由児入浴サービス事業 週に1回実施 利用児童 2名 29年度延利用回数 42回		(1)(2)(3)については、神奈川県社会福祉協議会に設置されている「かながわ交通遺児援護基金」を財源とし、交通遺児や遺児世帯のほか、関係団体の継続的な援助、激励をおこなっています。当法人は、三浦市における問い合わせ・手続き窓口となっています。	

介護職従事者等人材育成・研修センター

事業の概要		事務局（三浦市社会福祉協議会安心館）内に介護職従事者等人材育成・研修センターを設置し、体系的・継続的に介護職従事者等の福祉人材を養成し、また、当該者のスキルアップに寄与するような研修機会を設けました。		
事業実績			特記事項	活動の様子
5月16日	法令順守と苦情対応	33名	・2年連続で開催したノーリフトケアの研修は、最新の知識と技術を学ぶ貴重な機会であるものの、まだ市内における関心が高まっていないことが非常に残念です。介護の質の向上及び介護職従事者の安全のため、引き続き普及啓発に努めたいと思います。 ・介護予防インストラクター養成講座は、総受講者数が120名を超えました。今後は、同講座受講者に更に学びを深めていただくために「フレイルサポーター」（虚弱高齢者の支援）研修の実施を予定しています。 ・生活支援に関する研修とフォーラムを実施し、地域住民の関心が高まりつつあることを実感しました。引き続き生活支援コーディネーターと連携し、小地域における支え合いを促す活動を実施したいです。 ・団体や企業より、健康経営や介護に関する講師依頼が増えてきています。こういったご依頼を積極的に受けていくことで、研修センターの機能を高めていきたい考えです。	
5月～11月	介護職員実務者研修(通信+通学)	24名		
6月20日	家族介護者教室「道交法の改正について」	40名		
5月25日	協会けんぽ集団健康教育	20名		
7月9日	介護予防インストラクターフォローアップ研修	14名		
6月20日～10月3日	介護支援専門員試験対策	22名		
6月14日～9月22日	三浦市社会福祉協議会介護職員初任者研修(通学コース)	11名		
7月21日	認知症サポーター養成講座	11名		
7月20日・11月20日	介護技術研修会(オムツの特徴を活かしたあて方)	26・16名		
9月27日	介護技術研修会(口腔ケアについて)	14名		
11月30日、12月1・20日	三浦市ノーリフトケアコーディネーター養成講座(ベーシック)	18名		
10月19日～3月15日	第3回介護予防インストラクター養成講座(6回)	24名		
11月30日	未病サポーター養成研修	25名		
10月31日～1月23日	介護福祉士国家試験対策(筆記)	9名		
12月13日・1月24日	生活支援サービス担い手養成研修	22・28名		
2月2日	虐待防止ネットワーク研修会	50名		
2月16日	認定調査研修会	43名		
2月28日	地域支え合いフォーラム	40名		
3月6・9日	介護職員フォローアップ研修	17・16名		

共同募金配分金事業

事業の概要	共同募金の配分金を広く用いて、紙オムツの支給やボランティア活動の促進など地域福祉事業を推進しました。																																						
事業実績		特記事項	活動の様子																																				
<table><tr><td></td><td>赤い羽根共同募金</td><td>年末たすけあい募金</td><td>総計</td></tr><tr><td>戸別募金</td><td>3,369,300円</td><td>3,382,180円</td><td>6,751,480円</td></tr><tr><td>街頭募金</td><td>0円</td><td>0円</td><td>0円</td></tr><tr><td>法人募金</td><td>195,000円</td><td>0円</td><td>195,000円</td></tr><tr><td>学校募金</td><td>47,604円</td><td>0円</td><td>47,604円</td></tr><tr><td>職域募金</td><td>28,430円</td><td>17,302円</td><td>45,732円</td></tr><tr><td>イベント募金</td><td>88,217円</td><td>0円</td><td>88,217円</td></tr><tr><td>その他</td><td>23,947円</td><td>5,337円</td><td>29,284円</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,752,498円</td><td>3,404,819円</td><td>7,157,317円</td></tr></table>			赤い羽根共同募金	年末たすけあい募金	総計	戸別募金	3,369,300円	3,382,180円	6,751,480円	街頭募金	0円	0円	0円	法人募金	195,000円	0円	195,000円	学校募金	47,604円	0円	47,604円	職域募金	28,430円	17,302円	45,732円	イベント募金	88,217円	0円	88,217円	その他	23,947円	5,337円	29,284円	合計	3,752,498円	3,404,819円	7,157,317円	当法人では、共同募金会の事務局を担い、募金活動のお手伝いをしています。三浦市民の皆様からの浄財は、一旦神奈川県共同募金会に集められ、後に三浦市でもその配分を受けて地域福祉の推進のために役立てられています。	
	赤い羽根共同募金	年末たすけあい募金	総計																																				
戸別募金	3,369,300円	3,382,180円	6,751,480円																																				
街頭募金	0円	0円	0円																																				
法人募金	195,000円	0円	195,000円																																				
学校募金	47,604円	0円	47,604円																																				
職域募金	28,430円	17,302円	45,732円																																				
イベント募金	88,217円	0円	88,217円																																				
その他	23,947円	5,337円	29,284円																																				
合計	3,752,498円	3,404,819円	7,157,317円																																				

安心館（地域包括支援センター「おまかせ」）

事業の概要	介護保険法に基づいて、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う「地域包括支援センター」を運営します。平成 29 年度も引き続き、生活支援コーディネーターをボランティアセンターに配置し、協働して地域包括ケアを推進しました。また、当法人の重点事業を完遂するための牽引役を担いました。		
事業実績	特記事項	活動の様子	
・ふれあいサロン実施回数 84回 岬陽小学校・勤労市民センター・城ヶ島区民センターにおいて開催しました。 ・虐待防止ネットワーク事業 テーマ「事例を通して考える虐待の実態」 ・家族介護教室 テーマ「認知症と車の運転」 ・介護事業者活動支援事業（認定調査勉強会） ・認知症高齢者サポート事業 ・総合相談支援事業 ・権利擁護業務 ・包括的継続的ケアマネジメント業務 ・地域ケア会議開催 8回 ・生活支援サービスの充実 ・介護予防・日常生活支援総合事業	29年度は「介護予防に向けた取り組み～地域包括ケアシステムの充実～」と目標を立て、地域におけるネットワークの構築を図り、高齢者の尊厳保持と自立支援を目指しました。高齢者の社会参加・見守り・配食サービス等の生活支援体制の整備をおこなうと共に、在宅生活を支える医療と介護の連携・認知症支援の取り組みを一体的に推進し、地域で支え合う体制を構築しているところです。 30年度は、共生社会の実現に向けて、地域包括ケアシステムの深化・推進をおこないます。 高齢者のみならず、制度や分野ごとの縦割りでは解決できない多世代・他分野・複合課題にも着目し、地域住民に寄り添う支援をおこないます。これまで以上に幅広い分野や関係機関との連携を進め、すべての人が暮らしやすい地域づくりを目指し、地域共生社会の実現に向けて取り組みます。	 	

安心館（居宅介護支援事業所「アンド」）

事業の概要	介護保険法に基づき、介護利用者が適切に介護サービスを利用できるようにするため、利用者の依頼のもと、介護支援専門員（ケアマネジャー）が居宅介護サービスの計画を立案するサービスを提供しました。																														
事業実績		特記事項	活動の様子																												
介護支援専門員4名が三浦市全域からの相談、利用者のニーズに対応し居宅サービス計画書（ケアプラン）を作成することで、サービスを提供しました。 介護給付費 実績件数 <table><tr><td>4月</td><td>124件</td></tr><tr><td>5月</td><td>125件</td></tr><tr><td>6月</td><td>128件</td></tr><tr><td>7月</td><td>129件</td></tr><tr><td>8月</td><td>139件</td></tr><tr><td>9月</td><td>137件</td></tr><tr><td>10月</td><td>140件</td></tr><tr><td>11月</td><td>145件</td></tr><tr><td>12月</td><td>153件</td></tr><tr><td>1月</td><td>154件</td></tr><tr><td>2月</td><td>147件</td></tr><tr><td>3月</td><td>148件</td></tr></table> 認定調査依頼 実績件数 <table><tr><td>三浦市</td><td>104件</td></tr><tr><td>他 県</td><td>6件</td></tr></table>		4月	124件	5月	125件	6月	128件	7月	129件	8月	139件	9月	137件	10月	140件	11月	145件	12月	153件	1月	154件	2月	147件	3月	148件	三浦市	104件	他 県	6件	病院の医療ソーシャルワーカーからの相談が多くありました。往診医、訪問看護師、介護サービス事業所と連携しターミナルケアの居宅サービス計画を作成し、ご本人とご家族の支援に努めました。 また、地域包括支援センターの職員と一緒に訪問を重ねることで、地域における自立した生活が困難な利用者の支援に努めました。 今年度は、三浦市に2つの特別養護老人ホームが完成し、入所となるケースも多くありました。 ご利用者の「住み慣れた自分の家で暮らしたい」「自分のことはなるべく自分でやりたい」という意欲を大切に支援しました。	 事業所の様子
4月	124件																														
5月	125件																														
6月	128件																														
7月	129件																														
8月	139件																														
9月	137件																														
10月	140件																														
11月	145件																														
12月	153件																														
1月	154件																														
2月	147件																														
3月	148件																														
三浦市	104件																														
他 県	6件																														

福祉なんでも相談「はにかみ屋」(相談支援事業所「エール」)

事業の概要	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、利用者が適切に障害福祉サービスを利用できるようにするため、利用者の依頼のもと、相談員が障害福祉サービスの計画を立案するサービスをおこないました。		
	事業実績	特記事項	活動の様子
	(1) エール 相談支援利用者数 ・計画相談 障害者： 97名 障害児： 43名 ・モニタリング 障害者：177名 障害児：101名 ・委託相談 障害者実利用者数：160名 身体：38 重心：1 知的：55 精神：49 発達障害：1 高次脳機能障害：2 その他：14 障害児実利用者数：58名 身体：7 重心：3 知的：38 精神：1 発達障害：3 その他：6 (2) はにかみ屋 ・市内障害者施設製品の委託販売(革製品、小物入れ、ハーブ製品等) ・共同募金、社協会費の受け入れ ・ボランティア保険加入の受け入れ	(1) エール 相談件数が増え、内容が複雑になってきています。特に、精神障害者の相談が増えています。サービスの利用や就労の定着までに時間がかかることが多いですが、丁寧に関わるようにしています。 (2) はにかみ屋 地域活動支援センター等の製品を販売したいと、NPO 法人から相談がありました。今後、各事業所と直接やり取りをしていただくよう調整しました。	

自立生活支援センター「いっしょ」

①法人後見事業

事業の概要	当法人が成年後見人、保佐人もしくは補助人（以下、「成年後見人等」といいます。）になり、ご親族等が個人で成年後見人等に就任した場合と同様に、判断能力が不十分な人の保護・支援をおこないました。		
	事業実績	特記事項	活動の様子
	契約件数：保佐 3 件 支援回数：37 回 成年後見受任関係団体連絡会開催回数：1 回	成年後見制度の知名度や利用率は低く、後見人の内訳についても、当事者家族が多くを占めています。司法書士・弁護士・社会福祉士などの職業後見人がつくケースは増加してきたものの、依然として家族が後見人になることが多いです。職業後見人の候補者は少なく、人材の育成・指導が課題となっています。	 成年後見受任関係団体連絡会

②日常生活自立支援事業

事業の概要	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等をおこないました。		
	事業実績	特記事項	活動の様子
	契約件数：23 件 認知症高齢者：17 名 知的障害者：2 名 精神障害者：3 名 身体障害者：3 名 サービス提供回数：311 回 契約締結審査会開催回数：3 回	神奈川県社会福祉協議会の受託事業です。	

③生活福祉資金の貸付

事業の概要	「生活福祉資金貸付制度」は、低所得者や高齢者、障害者の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度を運用しました。		
	事業実績	特記事項	活動の様子
	貸付：緊急小口資金 1 件 教育支援資金 2 件 また、貸付業務に係る民生委員活動の実費弁償費を、民生委員児童委員協議会に支給しました。	神奈川県社会福祉協議会の受託事業として、主に窓口業務を担いました。 また、経済的な援助と併せて、民生委員による相談支援をおこないました。	

④生活困窮者自立支援法事業

事業の概要	①自立相談支援事業②就労促進のための支援事業③家計相談支援事業④貧困の連鎖の防止のための学習支援（ゆうあい三浦塾） ⑤その他地域の実情に応じた生活困窮者の自立の促進に資する事業⑥緊急支援物資給付事業を包括的に実施しました。		
	事業実績	特記事項	活動の様子
	新規相談件数：51 件 支援調整会議開催回数：2 回 プラン作成件数：3 件 学習支援事業（ゆうあい三浦塾） 春期講習：2 日間 10 名受講 夏期講習：7 日間 45 名受講 冬期講習：5 日間 15 名受講 定期テスト対策講習：10 日間 11 名受講 公立高校 2 名合格 緊急支援物資給付事業：4 件	近年の社会環境変化に伴い、生活困窮に至るリスクの高い人々や稼働年齢層を含む生活保護受給者が増大しています。三浦市でも、市民生活を重層的に支えるセーフティネットの構築が急がれていました。こうした状況に対応するため、平成 27 年に整備されたのが、生活困窮者自立支援法です。この法律に基づいて実施する「生活困窮者自立支援法事業」を三浦市から受託しています。 緊急支援物資給付事業は、当法人の独自事業であり、一時的な食いつなぎのために食糧を提供するものです。	 

■介護保険事業拠点区分

老人デイサービス事業(高齢者デイサービス事業「湯ごころ」)

事業の概要	三浦市社会福祉協議会暖館において、介護保険法に基づき、通所介護(要介護度1～5)予防通所介護(要支援1・2)の介護認定を受けた要介護高齢者等を対象に、生活支援や家族の介護負担軽減を目途に入浴・リハビリ・レクリエーション・食事提供・介護相談等に応じるデイサービスを実施しました。		
事業実績		特記事項	活動の様子
開設日数 307日 延利用者数 7,288名 一日平均利用者数 23.7名		自宅で暮らす要支援1以上の高齢者に本人の生活支援や家族の介護負担の軽減を図ることを目的に、入浴・リハビリ・レクリエーション・食事提供・介護相談等の支援・介護を日帰りでおこないました。 集団体操で身体を動かすことや、仲間ができる社交の場を提供することで、気分転換を図り、閉じこもり防止、孤独の解消、ストレス軽減などの向上を図りました。 【課題】 ・入浴機器の故障により、入浴中止や、数人しか入浴ができない日があるなど、入浴サービスが安定して提供できない時期があった。現在は、安心館に引っ越したことで課題は解消しています。 ・職員間の連絡と報告が不十分だったため、迎え時間が遅れたり、利用日以外に迎えに行くなど、ご利用者やその家族にご迷惑をかけてしまいました。それを受けて現在は、職員間で送迎表に個々のサービス内容や時間を明確に書き入れ、再発防止に努めています。	 

介護予防リハビリデイサービス事業(それいけ！デイサービスセンター)

事業の概要	通所型サービスC（短期集中予防サービス）の受託も視野に、介護予防リハビリデイサービス事業を実施します。理学療法士、看護師、管理栄養士、歯科医師などが①口腔機能向上②栄養改善③運動器機能改善④個別機能訓練を実施しました。		
事業実績		特記事項	活動の様子
開設日数：242日 延利用者数：3,642名 一日平均利用者数：15名 ■基本チェックリスト対象者：1名 ■要支援1：8名 ■要支援2：21名 ■要介護1：18名 ■要介護2：9名 ■要介護3：3名 ■要介護4：1名 ■要介護5：0名 ■介護度改善者：8名 ■卒業者：11名 要介護度別利用者		今年度は当デイサービスからの卒業者を11名輩出することができました。 そのうち当法人が運営するサロンの利用につながったケースは2例、ボランティアとして活動を始めたケースが1例ありました。その他も、大半が在宅生活を継続できています。 卒業者のほとんどは要支援1、2ないし要介護1であることから、介護認定軽度者を積極的に受け入れ、リハビリテーションを提供することが望ましいと考えられます。 一方、要介護3、4のご利用者は進行性疾患であるケースが多いため、重度化防止を目的としたサービス提供が可能であると考えます。 【課題】 当デイサービスからの卒業を果たした利用者が、その後、活動量の低下から、心身機能を維持できなくなり、再度当デイサービスを利用するケースがありました。卒業者の生活を活発化させるための「居場所」づくりは、依然として大きな課題となっています。 現在、生活支援コーディネーターが中心となって、未病サロンを市内各所に立ちあげていますが、これは、その量がまだまだ十分ではないことの証左でもあります。	機能訓練 住宅改修 栄養指導

介護予防リハビリデイサービス事業（どんどん！デイサービスセンター）

事業の概要	通所型サービスC（短期集中予防サービス）の受託も視野に、介護予防リハビリデイサービス事業を実施します。 理学療法士、看護師、管理栄養士、歯科医師などが①口腔機能向上②栄養改善③運動器機能改善④個別機能訓練を実施しました。		
	事業実績	特記事項	活動の様子
平成30年2月1日 どんどん！デイサービスセンター 開所式 内覧会 登録利用者数 2月 17名 3月 36名 （30年4月 43名）		30年2月に開所しました。午前、午後各3時間の2単位制にて、定員19名のリハビリ特化型短期集中デイサービスを実施しています。 当デイサービスは、期間と目標を定め、集中的にリハビリテーションをおこなうことで、能力を取り戻すための場所です。要介護状態の改善とデイサービスの卒業を目指します。 当デイサービス卒業後は、併設の未病センターにおける定期的な身体計測や、地域の介護予防の拠点「未病サロン」の紹介等をおこない、さまざまな機関と連携することで、卒業者をフォローします。 30年度は、横須賀市における指定申請を進め、利用対象地域を広げたい考えです。	  

小規模多機能型居宅介護支援事業（小規模多機能型デイサービス「はつらつ」）

事業の概要	三浦市社会福祉協議会安心館において、介護保険法に基づき実施している小規模多機能型居宅介護支援事業は、デイサービスの利用者が訪問サービスやショートステイといったサービスを包括的に利用できるサービスです。25名を定員とし、小規模できめ細かいサービスを提供しました。		
事業実績		特記事項	活動の様子
開設日数 3 6 5 日 延登録利用者数 2 7 5 名 通所延利用者数 2, 9 4 3 名 訪問介護延利用回数 1, 9 2 9 回 宿泊延利用者数 2 2 7 回		・外出活動をすることで、季節を感じ、日々楽しみを持ち過ごしていただくことができました。 ・ご自宅での看取りを希望されていたご家族に対応すべく、往診、訪看、福祉用具業者と連携し、支援体制をつくることで、ご家族の希望に添うことができました。 ・研修に参加することで、職員の意識が高まりました。 【課題】 ・ご利用者が快適に過ごせる環境をつくり、よりよいサービスを提供したいと思います。	



横須賀しょうぶ園



新年会

■障害者自立支援事業拠点区分

障害者就労支援事業（就労支援センターどんまい・就労継続支援B型事業）

事業の概要	通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難である者に対して、就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援をおこないました。新たに採用した管理栄養士を中心にし、高齢者の「食」・「栄養」の問題にも積極的に関与し、障害者が高齢者を支える“仕組み”づくりを構築したいと考えています。障害があっても社会の一員として、「社会に貢献している」という職業人としての“誇り”を個々の利用者が持てるよう支援するためです。具体的には、生活支援コーディネーター（ボランティアセンター所属）との連携によって、栄養問題を抱える高齢者に「配食」サービスを提供するなど「地域包括ケアシステム」の推進にも寄与するよう努めました。	
事業実績	特記事項	活動の様子
開所日数 243日 登録者数 12名 延利用者数 1,755名 (1) 毎月1回(水) 市役所分館にてハートフルマーケット（出張販売） (2) 6月25日 調理実習 8名 (3) 6月4日 ジャがいも収穫祭 3名 (三浦ライオンズクラブ主催) (4) 8月7日 皆で海に親しむ会 5名 (5) 11月19日 市民まつりイベント販売 2名 (6) 12月14日 保健所講演会イベント販売 1名 (7) 12月21日より毎月1回(木) 三浦市立病院出張販売開始 1名 (8) 2月20日 社会参加活動 6名 (東京ディズニーランド)	・ご利用者の能力に合わせ、できることを徐々に増やす支援に取り組みました。また、作業方法と役割の見直しを適宜おこないました。 ・3ヶ月に1回、作業能力評価表にて工賃を算定しています。個々人の能力に応じた工賃は、意欲向上や自信につながっています。 ・社会参加活動と、日頃頑張って作業に取り組むご褒美として、東京ディズニーランドに行きました。参加者はとても楽しんでいたので、今後も継続していきたいです。 ・管理栄養士が、食と栄養、介護食の講習を受講しました。今後「ソフト食」の需要が増えていくとのことです。 ・嚥下や咀嚼に支障のあるご利用者へソフト食を提供していくために、試験的に「はつらつ」ご利用者へ提供を開始しました。常食提供時はほぼ残していたご利用者が、完食するようになったとのことです。今後もソフト食の調理方法を学び、ご利用者に喜ばれるような取り組みを進めたいです。	 

障害者就労支援事業（就労支援センターどんまい・就労移行支援）

事業の概要	就労移行支援事業は、障害のある方の一般企業への就職をサポートする通所型の福祉サービスです。身体障害、知的障害、精神障害の他に発達障害や難病の方も対象とし、仕事に関する知識やスキルアップと就職活動のサポート、就職後も長く働き続けられるよう職場への定着支援もおこないました。	
事業実績	特記事項	活動の様子
開所日数 243日 登録利用者数 3名 延利用者数 735名 (1) 毎月1回(水) 市役所分館にてハートフルマーケット(出張販売) (2) 6月25日 調理実習 3名 (3) 6月4日 ジャがいも収穫祭 1名 (三浦ライオンズクラブ主催) (4) 8月7日 皆で海に親しむ会 3名 (5) 11月19日 市民まつりイベント販売 2名 (6) 12月14日 保健所講演会イベント販売 1名 (7) 12月21日より毎月1回(木) 三浦市立病院出張販売開始 2名 (8) 2月20日 社会参加活動 2名 (東京ディズニーランド)	- 接客マナーや金銭のやり取り(計算力を高める)等、より実践的な訓練や一般就労に必要なマナー等の就労プログラムも試験的におこないました。初めは戸惑っていたメンバーも、徐々に「一般就労は大変そうだけど、頑張って就労したい」との感想も聞かれました。 - また、社会参加活動の一環として「皆で海に親しむ会」に参加しました。前年度同様「現地集合」としたところ、利用者間でバスの時刻を確認し、一緒に来るなど、公共交通機関の利用方法を学ぶいい機会となっています。 - 一般就労をより身近に感じられるよう、ハローワークに登録し、一般企業社員より「一般就労に必要な事柄」について講習を受けました。コミュニケーションスキルを高めることや、自己都合による欠勤は許されないことなどについて学びました。また、就労援助センターと連携し、障害者向けの企業雇用説明会に参加し、2名のご利用者が合同面接を受けました。今回は残念ながら雇用に至りませんでしたが、今後も就労訓練を積み重ねながら、雇用に結びつけていけるよう取り組んでいきます。	

障害者デイサービス事業（障害者リハビリデイサービス「ゆずりハ」）

事業の概要	障害者総合支援法に基づき、創作活動やレクリエーション、年数回の社会適応訓練や身体状況に応じた入浴等のデイサービスを提供しました。また、専門職の機能訓練によって、より地域生活を豊かにしていただけるよう支援しました。		
事業実績		特記事項	活動の様子
開設日数 3 0 7 日 延利用者数 3, 0 8 0 名 一日平均利用者数 1 0. 0 名		・送迎・機能訓練・給食・創作活動・入浴介助・健康観察・レクリエーション・外出訓練等を実施しました。 ・市民活動デイにおいて、陶芸作品を大抽選会の景品として納品しました。 ・まぐろの角煮の封筒作り、袋詰め作業に取り組みました。 【課題】 ・創作活動の陶芸をより多くの方に周知していきたいです。ご利用者の作品を展示する場を増やし、創作意欲の向上を図りたいです。 ・外出訓練の機会を増やし、より多くの利用者が参加できるようにしたいです。	 まぐろの角煮封筒作り  外出訓練（お花見）  機能訓練

児童デイサービス事業（児童発達支援事業所「HUG くみ」）

事業の概要	放課後等児童デイサービス事業とは、児童福祉法に基づいて実施する発達支援事業と放課後等デイサービスの総称で、これを三浦市社会福祉協議会暖館において実施しました。 学校・家庭とは異なる第三の「居場所」として子供たちの成長を支援するよう心がけました。		
事業実績	特記事項	活動の様子	
利用者総数 4,594名 【内訳】児童発達支援 260名 放課後等デイサービス 4,334名 登録児童数43名（30年3月末現在） - 個別支援計画に基づき、日常生活における基本的動作の習得や、集団生活に適応できるよう支援しました。 - 通常利用に加え、お泊まり会や遠足などの行事をおこないました。	3月に暖館へ移動しました。利用児童に大きな混乱はなく、ほとんどの児童は新しい施設へ移動したことを喜んでいました。 - 利用定員に達している日が多く、利用希望に充分に応えられない状況が発生しています。 - 株式会社リビエラリゾート様より、夏期はプールの無償使用や日本海洋アカデミーの体験、キスマスター（釣り大会）への招待など、特段のご厚意を賜りました。	 	

■公益事業拠点区分

三浦市社協未病センター運営事業・CHO 構想推進事業

事業の概要	三浦市総合福祉センター及び暖館内に「未病を治すかながわ宣言」に基づく神奈川県認証施設「三浦市社協未病センター」を設置し、身近な場所で、「未病を改善」する取り組みを、継続的に体験、実践できるよう努めました。三浦市社会福祉協議会では、未病改善の取り組みを地域包括ケアシステムの構築につなげたいと考えています。神奈川県が提唱する CHO 構想の推進と未病改善の取り組みは、地域包括ケアシステムを構築するための土台づくりでもあります。そこで、認証外事業として出張「未病サロン」も各所で開催しました。	
事業実績	特記事項	活動の様子
体組成等測定 4月 男性27名・女性263名 計290名 5月 男性36名・女性272名 計308名 6月 男性45名・女性350名 計395名 7月 男性62名・女性338名 計400名 8月 男性30名・女性226名 計256名 9月 男性62名・女性347名 計409名 10月 男性57名・女性316名 計373名 11月 男性65名・女性356名 計421名 12月 男性45名・女性343名 計388名 1月 男性37名・女性250名 計287名 2月 男性24名・女性268名 計292名 3月 男性48名・女性321名 計369名 イベント及びイベントにおける体組成等測定 7月9日 地域をつなぐはつらつフェスタ 73名 10月11日 未病ウォーク 参加者44名 11月11日 介護フェスタ（油壺エデンの園）96名 3月25日 市民活動デイ 41名	- 市内約20ヶ所の拠点において出張型「未病サロン」の活動を展開しました。町内会館や民家等、歩いて行ける身近なところで、体組成や骨密度を測定できます。これに、健康相談と体操指導をセットにして提供しています。好評で、リピーターが増えています。 - 三浦市内のイベントに出張し、「未病」の普及啓発に努めました。 「NPO 小網代野外活動調整会議」と連携し、初めて「未病ウォーク」を実施しました。三浦市の自然環境と健康づくりを融合した新たなイベントとなりました。 - あらゆる世代が参加できるサロンを目指していますが、現在の参加者は高齢者が中心となっています。今後は、地域共生社会実現の拠点となるよう、意識的に運営と側面的支援をしていく必要があります。 - また、イメージキャラクター「健康戦隊ミウレンジャー」を活用しながら、より「未病」の浸透に努めたいです。	 

■収益事業拠点区分

三浦市総合福祉センター貸館事業

事業の概要	三浦市社会福祉協議会安心館の一部を民間の介護保険事業者に賃貸し、その収益を全額地域福祉事業に還元しました。		
	事業実績	特記事項	活動の様子
	【賃貸施設】 三浦市総合福祉センター2階フロア 別棟A（全館） 別棟B（全館） 安心館の一部を賃貸しているわけですが、用途は介護保険事業のうち、グループホームを経営することに限って賃貸することになっています。収益を全額地域福祉事業に還元する定款上の「収益事業」を実施しました。	特定の事業者に長期に亘って賃貸することになりますので、介護保険法の順守や三浦市社会福祉協議会の活動に対する深い理解が求められるところですが、実際の経営にまでは関与することができませんので、それがどの程度実践されているかを測ることはできない状況にあります。今後は、賃貸期間のみならず契約内容の見直しも含めて適正に賃貸できるよう、法務担当の顧問弁護士とも調整していきたい考えです。	